

総合振興計画後期基本計画(素案)について

4. 都市基盤分野

施策大項目 **1. 計画的なまちづくり**

大項目名の変更必要性	なし
------------	----

市民アンケート結果	項目名	計画的なまちづくりが進んでいる			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	-0.51	-0.56	-0.24	27/36位
	重要度	1.23	1.10	1.28	17/36位

市民の声

【市民アンケートより】本庄早稲田駅周辺の開発を好意的に評価しつつ、本庄駅周辺（特に北側）や児玉駅周辺の開発を求める声が多い。その他の声の例は以下のとおり。「農地を宅地へ変えやすくする。上里町のように。とにかく住みやすいように道路沿いの農地を宅地にして販売し、人口を増やすこと」「道が狭いので電柱を地下にして欲しい」「最近古いトイレと喫煙所になっていたエリアに花壇やベンチが置かれ、「あ、変わったな」と心穏やかであった」「人口減少を予測しているのでしたら、これからは小さな街づくりをしてほしいです」「町おこしの一環として古民家など再利用化して欲しい」「自然豊かで、子供と老人に優しい街づくりを希望します。総合公園やマリ－ゴールドの丘はとても素晴らしい場所です」「古い蔵やレンガ倉庫など川越に匹敵するような歴史ある魅力的な建物、環境を生かしつつ周辺の住環境も整えていくことで（電車、新幹線駅、高速道路があり、非常に利便性が高い点も生かし）とても素晴らしいまちに育っていく可能性を秘めた地域だと思います」

【高校生アンケートより】（市のよいところとして）「自然が多すぎず、都会すぎず丁度よい」「本庄早稲田駅の方が栄えていてきれい」（不足している・改善してほしいところとして）「本庄駅が寂れている」

関連するSDGs (各課回答より)	9 産業と技術革新の基盤を作ろう
	11 住み続けられるまちづくりを
	17 パートナリーシップで目標を達成しよう

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	居住誘導区域内の人口	←要変更	居住誘導区域内に居住している人口の占める割合
	成果指標/現状	現行通り	居住誘導区域内の住宅新築件数（年間）	←問題なし	

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除（案）

現況と課題

●人口減少や少子高齢化の進行など社会を取り巻く状況を踏まえ、本市では、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し、計画的にまちづくりを進めています。市民の誰もが安全で住みよいと感じる持続可能な都市の実現を目指すためには、良好な住まいの環境を創出し、利便性の高いまちなかや豊かな自然環境に囲まれた田園など、それぞれの地域が持つ特性や多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりを推進することが必要です。

●本市は、中山道最大の宿場町として栄えた歴史があり、市内には世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連が深い競走社模範蚕室や明治時代の文化遺産である旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など貴重な建造物が数多く残されています。まちの魅力を高め、にぎわいを創出するためには、歴史的な資源を観光資源としてまちづくりに活かす取組が必要です。

●本庄駅や児玉駅周辺の市街地では、人口の減少に伴って空き家や空き店舗が増加し、まちの空洞化や活力の低下が懸念されています。また、多くの通勤通学者や観光客が利用する本庄駅の北口では、駅前広場の利便性が低くまちの玄関口としての魅力が感じられない状況です。市民が快適で住みよいまちをつくるためには、まちなかを再生し、新しい魅力と活力を創出していくことが必要です。

●本庄早稲田の杜地区では、一部の地区を除いて土地区画整理事業が完了し、都市基盤の整った良好な市街地が形成されています。住宅等の建設が進み人口も増加するなか、今後さらにまちを発展させていくためには、住民参加により魅力と活力のあるまちづくりを推進する必要があります。また、土地区画整理事業が未着手の地区についても、住民と連携しながら地域の特色や実情に応じたまちづくりを進めることが必要です。

現況と課題

●本市では、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し、計画的にまちづくりを進めています。引き続き、それぞれの地域が持つ特性や多様なライフスタイル・働き方に応じた魅力あるまちづくりを推進することで、集約型都市構造を構築し持続可能な都市であり続けることが求められます。

●本庄駅や児玉駅周辺の市街地では、人口の減少に伴って空き家や空き店舗が増加し、まちの空洞化や活力の低下が懸念されています。また、多くの通勤通学者や観光客が利用する本庄駅の北口では駅前広場の利便性が低く、まちの玄関口としての魅力が感じられない状況です。こうした中、本庄駅北口周辺地域にかかる整備方針を示した「本庄駅北口周辺整備基本計画」を策定したことから、今後はDX等のデジタル化による技術革新を見据え、公民連携による定住促進やにぎわいの創出に向けた取組を通じ、新たな魅力と活力の創出によるまちなか再生を図ることが必要です。

●本庄早稲田の杜地区では、都市基盤の整った良好な市街地が形成され、住宅等の建設が進み人口も増加する中、今後さらに発展させていくためには、住民や民間事業者等と連携しながら、地域の特色や実情に応じた、魅力と活力のあるまちづくりを進めることが必要です。

●持続可能な都市の実現に向け、関越自動車道本庄児玉インターチェンジ周辺や国道17号本庄道路周辺の新たな土地利用ニーズの高い地域については、農業施策との調整を図りつつ、雇用の確保や地場産業の育成等の課題にも対応した新たな活用を検討することが重要です。

●頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害リスクの高いエリアにおける開発抑制や居住者の安全対策等、安全なまちづくりを推進することが必要です。

めざす姿	●基本構想の4つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序ある良好な土地利用が図られています。	←変更あり	●基本構想で示す5つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序ある良好な土地利用が図られています。
	●本庄駅及び児玉駅周辺地区では、公民連携によるまちなかの魅力を高める都市機能が誘導され、居住環境の改善が進み、暮らしやすい街並みが形成されています。	←変更あり	●本庄駅及び児玉駅周辺地区では、公民連携によるまちなかの魅力を高める都市機能が誘導され、居住環境の改善が進み、暮らしやすい街並みが形成されています。
	●本庄早稲田駅周辺地区では、豊かな自然と新たなまちとが調和・融合した、次代をリードする街並みが形成されています。	←変更あり	●本庄早稲田の杜地区では、豊かな自然と人の営みとが調和した、次代へとつながる風景や街並みが保全・形成されています。

施策中項目	1 都市計画制度の活用	評価回答部署	都市計画課、建築開発課		
		内容	●都市計画制度を活用して市民の参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めます。また、開発や建築行為を適正に許可又は誘導し、適正な土地利用を促進します。		1 都市計画マスタープランの推進 ●持続可能な都市であり続けるために、人口減少等の社会経済状況の変化に対応した土地利用を図るとともに、低未利用土地※の利活用を促進するなど、都市計画マスタープランに掲げる市内3つの駅を中心とした集約型都市構造を構築することで、移住定住の推進やゼロカーボンシティの実現を図ります。 ●都市計画制度を活用し、市民参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めます。 ●新たな土地利用のニーズが高いエリアについては、民間活力の導入も視野に入れ、利活用の可能性について調査研究を重ねながら適切な時期に地権者や関係機関との協議・調整を行います。 ●開発行為を誘導し、適正な土地利用を促進します。
	2 都市景観の形成	評価回答部署	都市計画課、建築開発課	←削除	(シート4-2へ移行)
		内容	●無電柱化や歴史的な景観の保存、活用に取り組み、良好な街並みの形成を進めていきます。 ●幹線道路及び沿道の建築物や屋外広告物等については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。		
	3 まちなかの再生と定住促進	評価回答部署	都市計画課、道路管理課、広報課	←変更あり	
内容		●本庄駅や児玉駅周辺等の市街地を活性化させるため、住宅等の立地を支援・誘導し、既存市街地への定住を促進します。また、駅周辺の整備を住民等と連携して推進することで駅利用者の利便性の向上を図り、中心市街地の顔にふさわしいまちの形成を進めます。		2 中心市街地整備の推進 評価回答部署:市街地整備室(追加)、広報課(削除) ●本庄駅周辺については、北口の新たな基本計画に基づき、公民連携のもと、まちの持続可能性向上に資するデジタル技術の活用を推進しつつ、移住・定住促進に向けた基盤整備や、賑わいの創出を図りながら、本市の顔にふさわしいまちづくりを進めます。 ●本庄早稲田駅周辺については、自然環境と人の営みとを調和させつつ、良好な居住環境の保全・形成を図りながら、次代につながるまちづくりを進めます。 ●児玉駅周辺については、少子高齢化に伴う人口減少を見据え、必要な都市基盤や交通基盤を整備するとともに、豊富な歴史的・文化的資源や身近な自然を活用した健康に暮らし続けられるまちづくりを進めます。	
4 本庄早稲田の杜づくり	評価回答部署	都市計画課	←削除	(上記「中心市街地整備の推進」へ統合)	
	内容	●次世代の都市づくりのモデルとなるよう、自然環境と調和した新しいまちづくりに地域住民や事業者と連携して取り組み、良好な居住環境の形成、保全を図ります。			
		評価回答部署		新規	3 災害に強い都市づくりの推進 評価回答部署:都市計画課 ●市民・事業者・行政が一体となり、より安全で住みやすく、災害が発生しても速やかに復旧・復興ができる災害に強い都市づくりを進めます。 ●近年、頻発・激甚化する異常気象に対して、河川管理者が主体となり進める、あらゆる関係者が協働して流域全体で対策を行う「流域治水」を推進します。
協働による取組					●本庄駅周辺地区、児玉駅周辺地区及び本庄早稲田の杜地区のまちづくりに資する活動を行う団体等と協働し、市街地の活性化等に向けた取組を進めます。 ●本庄早稲田の杜づくりにおいて、地域住民や事業者が主体となるエリアマネジメント組織の自主的な活動を推進します。 ●本庄早稲田の杜地区のうち、地域整備計画が策定されていない地区(栗崎地区)については、その策定に向け、まちづくり協議会や関係住民とともに進めていきます。 ●本庄駅北口周辺整備計画の策定及び推進にあたっては、社会実験の実施や関係地権者等と情報を共有しながら進めていきます。

	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
関連計画	本庄市都市計画マスタープラン	H25年3月～	都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針	←変更あり	本庄市都市計画マスタープラン	R5年3月～	概ね20年後の本庄市の将来像やその実現のための基本的な方針を定めるもので、市民や事業者等による協働のまちづくりの指針となる計画
	本庄市中心市街地活性化基本計画	H26年1月～	本庄駅北口周辺地区(40ha)の市街地の再生・活性化を推進するための計画	←削除			「本庄市中心市街地活性化基本計画」を踏まえ、新たに「本庄駅北口周辺整備基本計画」が策定されたため
	本庄市立地適正化計画	H30年3月～	都市再生特別措置法第81条に基づいて定める住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画	←変更あり	本庄市立地適正化計画	R5年3月～	本庄市都市計画マスタープランで掲げる集約型都市構造の構築による持続可能な都市を実現するために、特に「まちなか再生」に焦点をあてた計画
				新規	本庄駅北口周辺整備基本計画	R4年2月～	本庄駅北口周辺地区(82ha)の将来像の実現に向けた基本方針・整備計画
				新規	本庄市地域公共交通計画	R5年3月～	持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保し、地域住民や観光客などの幅広い利用者が利用しやすい地域全体の公共交通ネットワークの構築を目指す計画
主な事業一覧 (資料編)	事業名	事業概要		変更有無	事業概要		
	①用途地域や地区計画※等の見直し	○地域の特性や実情に合わせ、用途地域や地区計画※、建築協定制度※の活用、見直しを検討します。		←変更あり	○地域の特性や実情に合わせ、用途地域※や地区計画※の活用、見直しを検討します。		
	②開発許可事務の適正な運用	○地域の特性と実情に合った開発誘導を行い、無秩序な開発による居住環境の悪化を防止し、適正な開発指導を行います。		←変更なし			
	③都市景観の整備・誘導	○住民等の協力を得ながら無電柱化を推進します。また、「本庄市幹線道路景観指導要綱」及び「景観法」に基づく一定規模を超える建築物等の届出や地区計画※等により、外壁の色彩や位置等を誘導します。		←削除	(シート4-2へ移行)		
	④既成市街地の整備	○まちなか再生となる施設の誘導や民間活力を活用した住宅供給促進への支援、狭あい道路の拡幅等により居住環境の整備を行います。また、市街地の活性化に取り組む市民団体等の活動を支援します。		←変更なし			
	⑤地籍調査の推進	○市街地の土地活用を促進するため、土地の実態が登記と異なる区域について、関係権利者の協力を得ながら土地境界の確定を進めるための地籍調査を推進します。		←変更なし			
	⑥本庄駅北口駅前周辺地区の整備	○本庄駅北口の駅前広場を整備するとともに、地域住民や事業者と連携して周辺のまちづくりを進めます。		←変更あり	○本庄駅北口周辺地区(82ha)の将来像の実現に向けた基本方針・整備計画を定めた「本庄駅北口周辺整備基本計画」に示す駅前広場の再整備や、必要な公共機能の導入、道路ネットワークの強化等の事業を公民連携により進めます。		
	⑦児玉駅周辺の整備	○競進社模範蚕室等の歴史的な建造物を観光資源として活用しながら、基盤整備を推進するなど周辺のまちづくりを進めます。		←変更なし			
	⑧本庄早稲田の杜地区の整備	○市民や企業等のまちづくり活動を支援します。また、土地区画整理事業が未着手である地区については、地区計画※制度を活用するなど住民参加によるまちづくりに取り組みます。		←変更なし			
	⑨定住者への住宅取得支援	○定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、定住者の住宅取得等に係る支援制度の充実を図ります。		←削除	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末で住まいる応援金を廃止 ・都市基盤分野の大項目「計画的なまちづくり」に、定住者の住宅取得支援はなじまない ・広報課で担当している各種移住定住施策は、広報課で整理のうえ別分野に掲載(広報課と調整済み) 		

施策大項目 2. 居住環境の整備

大項目名の変更必要性 なし

市民アンケート結果	項目名	まちの景観や街並みなどが美しい			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	-0.45	-0.42	-0.48	35/36位
	重要度	0.91	0.99	1.06	27/36位

市民の声	<p>【市民アンケートより】「空き家対策を早急をお願いしたい。(雑草、外壁、屋根の落下危険等)」(空き家対策に関する回答多数) 「子どもや高齢者が安心して歩いたり、自転車で通ることのできる道路整備を願います。例えば、駅北口から17号線までの間(中山道~17号まで)歩道が整備され、本当に良かったです。通りやすくなりありがとうございます」「住んで居る地域に依り不便な所がある。街路樹の緑は良いと思うが大きくなった根が張りだしデコボコが多い。(中略)秋になると道は落葉で汚らしい。足の不自由な人などにも配慮して頂きたい」</p> <p>【高校生アンケートより】「道が狭いところがたくさんある」「通学路をもう少し整備してほしい。雨の日は特にそう感じます」</p> <p>【ワークショップより】(どんなまちになるとよいか)「居心地がよく過ごすことができる場がある」「中心市街地に住める場所が増える」(実現に向けてすべきこととして)「空き家の活用」</p>
------	---

関連するSDGs (各課回答より)	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう
	11 住み続けられるまちづくりを

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	道路後退部分及び隅切りの整備面積		
	成果指標/現状	現行通り	市道の歩道整備延長 [市道に歩道が整備されている総距離]		
	成果指標		管理不全な空き家・空き地に対する近隣住民からの相談に伴う指導件数	←新規案	

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除(案)

現況と課題

●市内には、車のすれ違いや緊急車両の通行が困難な道幅の狭い、いわゆる狭あい道路が数多くあります。市民が安全に安心して暮らし、生活の利便性や災害活動の迅速性を向上させるためには、市民の協力を得ながら狭あい道路を減らす取組を推進することが必要です。

●歩道のない通学路や、歩道は設置されているものの段差の大きい歩道では、子どもや高齢者等の安全な通行に支障をきたしています。市民生活の基盤となる道路を誰もが安心して快適に利用するためには、ユニバーサルデザイン ※ に配慮しつつ歩道の整備やバリアフリー ※ 化を進める必要があります。

●近年、人口の減少等に伴って空き家や空き地が増加しています。これらの中には、建物の老朽化が進み倒壊の危険があるものや、草木が繁茂し周辺の生活環境を悪化させているものがあります。市民が安全で安心して暮らせる住みよいまちをつくるためには、管理不全な空き家をなくす取組が必要です。

●市内には、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物が多数あります。これらの中には、耐震改修が行われていないため、大きな地震で倒壊するなど大きな被害が発生するおそれのある建物が数多くあります。震災から市民の生命と財産を守るためには、建物の耐震改修を促進するなど災害に強いまちづくりを進める必要があります。

●本市では、現在15団地(568戸)の市営住宅を運営しています。これらの中には、既に耐用年数を経過し老朽化が進んでいる建物や、設備等が生活水準の向上に対応できていないものがあります。高齢者や障害者等の社会的弱者や子育て世帯の人々が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、家賃を低廉に抑えつつ住まいの環境を改善し効率的で計画的な管理、運営を行うことが必要です。

現況と課題

●市内には、車両の通行が困難な狭あい道路が存在しており、市民の協力を得ながら解消を図ることが求められます。また、歩道のない通学路や段差の大きい歩道については、ユニバーサルデザイン ※ に配慮しつつ歩道の整備やバリアフリー ※ 化を進める必要があります。

●近年、人口の減少等に伴って空き家や空き地が増加しています。これらの中には、建物の老朽化が進み倒壊の危険があるものや、草木が繁茂し周辺の生活環境を悪化させているものがあり、適正な管理が必要です。本市では、空き家の実態調査や除却補助金の交付啓発リーフレットの配布、条例に基づく行政指導等を通じ、空き家を正確に把握するとともに、管理不全な空き家の発生抑制と改善を、状態の良い空き家はその利活用について引き続き取り組んでいくことが求められます。

●市内には、地震により倒壊するおそれのある老朽化した建物が数多くあります。震災から市民の生命と財産を守るために、建物の耐震改修等を促進して災害に強いまちづくりを進める必要があります。

●市営住宅の中には、耐用年数を経過した建物や、設備等が生活水準の向上に対応できていないものがあり、改修や修繕に多大な費用が生じています。住宅に困窮する高齢者や障害者、子育て世帯の住まいの確保に資するよう、家賃を低廉に抑えつつ住まいの環境を改善し、効率的で計画的な管理、運営を行うことが必要です。

●本市は、中山道最大の宿場町として栄えた歴史があり、競進社模範蚕室や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫などの貴重な建造物や街並み、伝統文化等が多く残されています。こうした歴史的な資源について、観光資源として活用するほか、特色あるまちづくりや、地域への愛着・誇りの醸成につなげていくことが必要です。(シート4-1から移行)

めざす姿	●生活道路の歩道整備、バリアフリー ※ 化により、市民がより安全に移動できるようになっています。	←変更なし
	●建物の耐震化が進み災害に強いまちが形成されています。	←変更なし
		新規

	●空き家・空き地が適切に管理され、良好な居住環境が保たれています。
	●住宅セーフティネットに基づいた住宅供給が図られています。

施策中項目	1 狭あい道路の解消	評価回答部署	道路管理課、道路整備課、建築開発課
		内容	●災害活動の迅速性の確保や日常生活の利便性、安全性の向上などといった居住環境の向上を図るため、緊急車両等の通行が困難な狭あい道路の解消を進めます。

	←変更なし
--	-------

施策中項目	2 安全な歩行空間の確保の推進	評価回答部署	道路管理課、道路整備課	←変更あり	●交通量の多い通学路等には、歩行者が安全に通行できるよう歩道の整備やたまり空間となる隅切りの設置を進めます。また、駅前周辺等を中心に、歩道のバリアフリー ※ 化や自転車レーンの設置等を推進します。		
		内容	●交通量の多い通学路等には、歩行者が安全に通行できるよう歩道の整備やたまり空間となる隅切りの設置を進めます。また、駅前周辺等を中心に歩道のバリアフリー ※ 化や自転車レーンの設置等を推進します。				
	3 空き家・空き地等の対策	評価回答部署	都市計画課、建築開発課、環境推進課、支所環境産業課	←変更あり	3 空き家・空き地の対策 ●既成市街地を中心に市内全域に点在している空き家や空き地の所有者に対する適正管理に関する啓発や不動産事業者等との連携、管理不全な物件への指導など、適正な管理や活用を促します。		
		内容	●特に既成市街地に目立つようになってきた空き家や空き地等の適正な管理や活用を誘導します。				
	4 耐震改修等の促進	評価回答部署	建築開発課	←変更あり	●地震による被害から市民の生命及び財産を保護するため、建築物等の耐震改修等を促進します。		
内容		●地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命及び財産を保護するため、建築物の耐震改修等を促進します。					
5 市営住宅の管理	評価回答部署	営繕住宅課	←変更なし				
	内容	●高齢者や障害者等の社会的弱者や子育て世帯の人々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう市営住宅の改善を進めるとともに、効率的で効果的な管理、運営に努めます。					
		評価回答部署		新規	6 都市景観の形成（シート4-1から移行） 評価回答部署：都市計画課、建築開発課 ●地区計画等の都市計画制度を活用し、地域住民の理解を得ながら各地域の特性に応じた魅力ある都市景観の形成を推進します。 ●道路の無電柱化に加え、地域住民や関係団体等と連携し歴史的な景観や郷土を特徴づける眺望の保存、活用に取り組み、魅力ある良好な街並みの形成と地域への愛着・誇りを醸成します。 ●幹線道路の景観の保全、建築物及び屋外広告物等については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。		
		内容					
協働による取組		●居住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上のため、4m未満の狭あい道路は、道路の中心から水平距離2mの線が道路の境界線とみなされ、建築時に道路後退が必要になります。本市では、市民や埼玉県などの関係機関と連携して、こうした狭あい道路の解消を進めます。		●本市では、空き家・空き地の管理を担う市内事業者を登録する制度や、空き家を地域コミュニティに資する目的で改修する場合に工事費の一部を補助する制度(空き家利活用補助金)を設けており、引き続き事業者やNPOなど様々な担い手と協働して、管理不全な空き家等の発生を抑制を図ります。 ●本市では9月30日から10月31日までを市民協働による「クサゼロ運動期間」として定めており、家庭や職場周辺、空き地など身近なところでの除草活動を引き続き推進します。			
関連計画	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
				新規	本庄市都市計画マスタープラン	R5年3月～	概ね20年後の本庄市の将来像やその実現のための基本的な方針を定めるもので、市民や事業者等による協働のまちづくりの指針となる計画
	本庄市中心市街地活性化基本計画	H26年1月～	本庄駅北口周辺地区(40ha)の市街地の再生・活性化を推進するための計画	←削除			「本庄市中心市街地活性化基本計画」を踏まえ、新たに「本庄駅北口周辺整備基本計画」が策定されたため
				新規	本庄駅北口周辺整備基本計画	R4年2月～	本庄駅北口周辺地区(82ha)の将来像の実現に向けた基本方針・整備計画

関連計画	本庄市市営住宅長寿命化計画	H26-R5年度	市営住宅の有効活用と良質な維持保全に向けて管理計画を見直し、保守点検・予防保全的修繕・耐久性向上等を図る事業の実施及びストックの効率的な更新を行う改善計画を定め、市営住宅ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減につなげることを目的とする計画	←変更あり	本庄市市営住宅長寿命化計画	H26-R11年度	市営住宅の有効活用と良質な維持保全に向けて管理計画を見直し、保守点検・予防保全的修繕・耐久性向上等を図る事業の実施及びストックの効率的な更新を行う改善計画を定め、市営住宅ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減につなげることを目的とする計画
	改定本庄市建築物耐震改修促進計画	H28-R2年度	昭和56年5月31日以前に工事に着手された、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりの実現を目指し、地震による建築物の被害・損傷を最低限に止める減災の視点を基本において、市民の生命と財産を保護することを目的とする計画	←変更あり	本庄市建築物耐震改修促進計画	R3-R7年度	昭和56年5月31日以前に工事に着手された、住宅及び多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりの実現を目指し、地震による建築物の被害・損傷を最低限に止める減災の視点を基本において、市民の生命と財産を保護することを目的とする計画
				新規	本庄市無電柱化推進計画	R3年4月～	災害時における緊急車両の通行ルートの確保や、歩行者や自転車、障害者の安全な通行空間の確保を目的とした本庄市道の無電柱化を推進する計画
				新規	本庄市空家等対策計画	R3-R9年度	本市の空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする計画
主な事業一覧 (資料編)	事業名	事業概要		変更有無	事業概要		
	①道路後退用地の整備	○「本庄市道路後退用地整備要綱」の規定により、道路後退した部分の分筆費用の補助金の交付や舗装工事等の整備を行います。		←変更あり	○「本庄市道路後退用地整備要綱」の規定により、道路後退した部分の分筆費用の補助金の交付や寄附・無償使用承諾部分の舗装工事等の整備を行います。また、「本庄市道路後退用地建築物等の移転等補助金交付要綱」の規定により、居住誘導区域内の道路後退に存する建築物等の移転費用の補助金を交付することで、狭あい道路の解消を行います。		
	②生活道路の整備	○快適で安全に通行するために、狭あい道路の拡幅や隅切りの設置、排水路の整備等を進めます。また、児童が安全に通学できるように歩道の整備やグリーンベルトの設置等を進めます。		←変更なし			
	③道路のバリアフリー ※ 化推進	○駅周辺等を中心に歩行者の多い市道について、歩道の段差を解消し自転車レーンの整備や点字ブロックの設置を進めるなどバリアフリー ※ 化を進めます。		←変更あり	○駅周辺等を中心に歩行者の多い市道について、歩道の段差を解消し自転車レーンの整備や視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めるなどバリアフリー ※ 化を進めます。		
	④空き家・空き地等の管理と活用の促進	○老朽化し特に危険な状態にある空き家については、建物の解体、撤去に対する補助金による支援を行い、除却を促進します。また、空き家バンクを利用して空き家の活用を促進します。		←変更あり	④空き家・空き地の適切な管理と活用の促進 ○昭和56年5月31日以前に工事に着手され1年以上使用されていない空き家については、建物の除却に対する補助金による支援を行うことで、土地の流動化を促します。また、空き家バンク制度の拡充や地域のために空き家を利活用する場合の改修費の補助、空き家情報の不動産事業者・NPO等への提供(所有者が同意した物件に限る)等を通じ、空き家の活用を促進します。		
	⑤住宅等の耐震化の啓発と支援	○旧耐震基準の木造住宅を対象に無料耐震診断や、耐震改修等に対する補助金による支援を行い、住宅の耐震化を促進します。		←変更あり	○昭和56年5月31日以前に工事に着手された木造住宅を対象に無料耐震診断や耐震改修、建替え又は除却等に対する補助金による支援を行い、住宅の耐震化を促進します。また、通学路等の危険性があるブロック塀等の補助支援を行い、安全対策に取組みます。		
	⑥市営住宅の長寿命化と効率的・効果的な管理と活用	○市営住宅の計画的な改修、修繕を行います。また、管理代行制度の活用や民間賃貸住宅の借上方式の導入について検討するとともに、子育て世帯の支援に向けた施策の展開についても検討します。		←変更あり	○住宅に困窮する高齢者・障害者・子育て世帯の入居を促進します。 ○市営住宅の計画的な改修、修繕を行います。 ○市営住宅の管理代行制度の導入に向けて埼玉県住宅供給公社と協議を進めます。		
				新規	⑦都市景観の整備・誘導(シート4-1から移行) ○事業概要:住民等の協力を得ながら無電柱化を推進します。また、「本庄市幹線道路景観指導致要綱」及び「景観法」に基づく一定規模を超える建築物等の届出や地区計画 ※ 等により、外壁の色彩や位置等を誘導します。		

施策大項目 **3. 道路・河川の整備と維持管理**

大項目名の変更必要性 なし

市民アンケート結果	項目名	道路や河川が整備されている			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	-0.34	-0.41	-0.29	29/36位
	重要度	1.22	1.29	1.45	10/36位

市民の声
【市民アンケートより】「道路整備、特に山際では全く不十分です」「道路を新しくした直後に下水道工事をして掘りなおすなど愚の骨頂、(中略)水道と道路はなぜ連携しないのでしょうか？新しい道路の脇に中途半端な土地が残ることが多いです。きちんと分筆して個人や法人に払い下げるべきです」「幅が狭い道路が多いので整備して欲しい！」「小山川の底が浅い所があります。大雨の際には決壊しそうで怖い時があります」「多くの一般道が傷んでいて寂れた印象を与えている」
【高校生アンケートより】(不足している・改善してほしいところとして)「道路、歩道の整備」(同様の意見多数)「道が狭いところがたくさんある」「通学路をもう少し整備してほしい。雨の日は特にそう感じます」「自転車優先レーンが少ない」「かるた通りが大雨の時、水没して通れないので、水はけができるようにしてほしい」

関連するSDGs (各課回答より)	9 産業と技術革新の基盤を作ろう
	11 住み続けられるまちづくりを

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	都市計画道路整備率 [整備済道路÷計画道路]	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	市道の道路改良延長 [舗装・拡幅等の整備総距離]	←問題なし

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除 (案)

現況と課題

- 市内には、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや、国道17号等の地域経済の発展や災害時の緊急輸送機能を担う広域的な幹線道路があり、首都圏と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっています。しかし、これらの道路では、慢性的な交通渋滞や痛ましい事故が発生しています。市民の安全や安心を確保し地域を発展させていくためには、国道17号本庄道路をはじめとする幹線道路の整備を促進する必要があります。
- 市街地の骨格を形成する都市計画道路の4割が未整備な状況です。また、地域の幹線となる市道についても、十分な幅員がないため円滑な交通に支障をきたしている道路が数多くあります。安全で円滑な交通を確保するためには、都市計画道路や幹線市道等の整備を推進する必要があります。
- 本市では、約1,100kmの市道を管理しています。市民生活の基盤となる道路を安全で快適に利用するためには、舗装の傷み具合など道路の状況を定期的に点検し危険箇所の早期発見に努めるとともに、損傷箇所の修繕など維持管理を適切に行うことが必要です。また、老朽化する橋等については、計画的に修繕や更新を図るための取組が必要です。
- 近年、全国的に局地的な大雨が増加するとともに、台風の大規模化による被害が懸念されており、これら的大雨により住宅の浸水被害や道路冠水等の被害がたびたび発生しています。浸水被害から市民の暮らしを守るためには、河川の改修や排水路の整備を推進し、これらの機能が十分に発揮できるよう適切に維持管理を行う必要があります。また、雨水の流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置についても推進する必要があります。

現況と課題

- 市内には、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや、国道17号等の地域経済の発展や災害時の緊急輸送機能を担う広域的な幹線道路があり、首都圏と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっています。しかし、これらの道路では、慢性的な交通渋滞や痛ましい事故が発生しています。市民の安全や安心を確保し地域を発展させていくためには、国道17号本庄道路をはじめとする幹線道路の整備を促進する必要があります。
- 市街地の骨格を形成する都市計画道路の**整備率は6割台半ばであり**、地域の幹線となる市道についても、十分な幅員がないため円滑な交通に支障をきたしている道路が数多くあります。安全で円滑な交通を確保するためには、都市計画道路や幹線市道等の整備を推進する必要があります。
- 本市では、約1,100kmの市道を管理しています。市民生活の基盤となる道路を安全で快適に利用**できるように**するためには、舗装の傷み具合など道路の状況を定期的に点検し、危険箇所の早期発見に努めるとともに、損傷箇所の修繕など維持管理を適切に行うことが必要です。また、老朽化する橋等については、計画的に修繕や更新を図るための取組が必要です。
- 大雨による**住宅の浸水被害や道路冠水等の被害がたびたび発生しています**。浸水被害から市民の暮らしを守るため、河川の改修や排水路の整備を**推進するとともに**、機能が十分に発揮できるよう適切に維持管理を行う必要があります。**同時に**、雨水の流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置についても推進する必要があります。

めざす姿	●幹線道路等の整備が進み、交通渋滞のないスムーズな移動が可能となっています。	←変更なし
	●河川の改修整備や水路整備が進み、水害等に対し安心な生活ができるようになっています。	←変更なし
	●道路施設などの管理が電子化で一元管理され、維持管理水準の保持ができ快適な通行ができるようになっています。	←変更なし

	←変更あり	●国や県と調整しながら、国道17号本庄道路の整備や、十間通り線を国道17号本庄道路まで延伸する事業を促進します。また、国道462号や県道花園本庄線等の主要な道路の整備を促進します。 ● 国道17号本庄道路の整備状況も踏まえ、沿線における地域の活性化にもつながる「道の駅」などの設置について検討します。
	←変更なし	

施策中項目	1 幹線道路網の整備や安全・安心な道づくりの推進	評価回答部署 道路管理課	内容 ●国や県と調整しながら、国道17号本庄道路の整備や、十間通り線を国道17号本庄道路まで延伸する事業を促進します。また、国道462号や県道花園本庄線等の主要な道路の整備を促進します。
	2 都市計画道路の整備及び見直し	評価回答部署 都市計画課、道路整備課	内容 ●都市の重要な基盤となる都市計画道路36路線(総延長約68km)のうち、未整備区間のある20路線について計画的に整備を進めるとともに、長期未整備路線については必要な見直しを行います。

	←変更なし	
--	-------	--

施策中項目	3 市道の整備	評価回答部署 道路整備課	内容 ●地域の幹線となる市道や生活道路の拡幅整備を行い、安全で円滑な交通を確保します。	←変更なし
	4 市道の適切な維持管理	評価回答部署 道路管理課、道路整備課、支所環境産業課	内容 ●道路や橋梁等の点検や維持管理を適切に行い、安全で快適な道路空間を確保します。また、道路台帳の電子化により道路境界等を適正に管理し、窓口業務の迅速化を図ります。	←変更なし
	5 河川・水路等の整備の促進	評価回答部署 道路管理課、道路整備課、建築開発課	内容 ●水害から住民の安全を守るため、一級河川女堀川や備前渠川、御陣場川の早期改修を促進します。市管理の排水路や雨水管路等について、順次、浸水被害の解消に向けた整備を進めます。また、開発許可制度の活用等により雨水浸透施設の設置についても推進します。	←変更なし

協働による取組	●ロードサポート制度は、道路環境の向上を図るために民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花等の植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板設置や清掃用品の一部を提供して、良好な道路環境を目指して取り組んでいます。また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除却推進員と行政が連携して、張り紙、張り札、広告旗及び立て看板等の違反広告物の除却を行っています。	●ロードサポート制度は、道路環境の向上を図るために民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花等の植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板設置や清掃用品の一部を提供して、良好な道路環境を目指して取り組んでいます。また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除却推進員と行政が連携して、張り紙、張り札、広告旗及び立て看板等の違反広告物の除却を行っています。
---------	---	---

	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
関連計画	本庄市橋梁長寿命化修繕計画	H24年度-	本市の管理する橋梁の老朽化に対応するため、橋梁の耐用年数を延ばし、維持管理に係るコストの縮減を図ることを目的とした計画	←変更なし			
	-			新規	本庄市道路維持管理計画(舗装編)	H30年度-	舗装の老朽化に対して維持管理を計画的に実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とした計画

	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
主な事業一覧	①国道17号本庄道路の整備促進	○国道17号本庄道路の早期開通を目指して、事業の推進や未事業化区間の早期着手を国に要望します。また、地域の活性化にもつながる道の駅の設置について検討します。	←変更あり	○国道17号本庄道路の早期開通を目指して、国へ整備促進を要望します。
	②十間通り線の整備促進	○国道17号本庄道路の進捗に合わせ、埼玉県と調整し、早期事業着手を要望します。	←変更あり	○国道17号本庄道路の進捗に合わせ、埼玉県へ整備促進を要望します。
	③都市計画道路の整備	○小島中通り線、新田原通り線等の幹線道路網の早期整備を行い、主要な道路のネットワーク形成の推進を図ります。	←変更あり	○児玉都市計画駅前通線(電線類地中化)等の幹線道路網の早期整備を行い、主要な道路のネットワーク形成の推進を図ります。
	④都市計画道路の見直し	○長期間未整備となっている都市計画道路について、道路の構造や必要性などを再検証し必要な見直しを行います。	←変更なし	
	⑤道路改良の推進	○安全で円滑な交通を確保するため、地域の主要道路や生活道路の拡幅などの整備を推進します。	←変更なし	
	⑥道路利用環境の整備	○舗装の修繕や側溝の清掃、街路樹の剪定、道路除草等を行うとともに、ロードサポート制度を活用し道路の適切な維持管理を行います。また、違反した屋外広告物の除却を行うことで景観の向上に努めます。	←変更なし	

主な事業一覧 (資料編)	⑦橋梁の計画的な維持・更新	○老朽化した橋梁を長寿命化計画に則り計画的に補修・補強し、安全を確保するとともに、コストの低減を図ります。	←変更あり	○老朽化した橋梁を長寿命化計画に則り計画的に補修・補強し、安全を確保するとともに、 集約撤去が可能な橋梁の検討や職員点検によるコストの低減に努めます。
	⑧道路台帳の整備	○児玉地域において道路管理のための基準点を整備します。道路台帳や道路施設等の各種台帳をデジタル化し、GIS ※ による一元的な維持管理を図ります。	←変更なし	
	⑨河川改修の促進	○女堀川・備前渠川・御陣場川について、埼玉県による改修事業の推進を要望します。	←変更なし	
	⑩水路改修や雨水対策事業の推進	○浸水被害を減らすため、水路の改修など雨水対策を推進します。	←変更あり	○浸水被害を減らすため、水路の改修 等 の雨水対策を推進します。

施策大項目 **4. 交通サービスの充実**

大項目名の変更必要性 なし

市民アンケート結果	項目名	公共交通等の交通サービスが利用しやすい			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	-0.43	-0.61	-0.31	31/36位
	重要度	1.15	1.29	1.35	11/36位

市民の声	<p>【市民アンケートより】「高齢者が免許証返納した後も安心して社会参加する為に足の確保ができるような仕組みづくりをしてほしい。（はにぼん号を上手に利用している人もいるが、多くの人は予約が思うようにとれなくて困っている。）」「市内巡回バスをもう少し充実して頂きたい。高齢者がどこからでも乗れて、買い物等（病院）へ不便なく利用できるようにしていただけたらと思います」「通勤、通学、その他買い物で使うバスがもっと増えたら嬉しいです。」「本庄駅と本庄早稲田駅間の行き来をもっと気軽にできるように公共交通機関を充実させて欲しい。」</p> <p>【高校生アンケートより】「電車の本数が少ない」（同様の意見多数）「バス、はにぼんシャトルの本数が少ない」（同様の意見多数）「自転車優先レーンが少ない」</p> <p>【ワークショップより】（どんなまちになるとよいか）「自動運転の車で本庄駅と本庄早稲田駅ピストン輸送。実証実験、産学官連携など」「交通の便がよいまち。交通の単純化を図る（時差出勤など、時間帯での交通の分散）」</p>
------	--

関連するSDGs (各課回答より)	3 すべての人に健康と福祉を
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう
	11 住み続けられるまちづくりを
	13 気候変動に具体的な対策を

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	市内JR3駅の利用者数	←要変更	本庄駅及び本庄早稲田駅の利用者数
	成果指標/現状	現行通り	路線バス・デマンドバス・シャトルバス利用者数	←問題なし	

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除（案）

現況と課題

●本市には鉄道網として、JR高崎線、八高線、上越新幹線があり、3駅が設けられているほか、民間事業者が運行する路線バスやタクシーがあります。また、これらの補完的役割として、デマンドバス ※（はにぼん号・もといずみ号）、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトルバス ※（はにぼんシャトル）があります。

●公共交通は、自家用車に代わる誰もが使える移動手段として、交通弱者への対応や、環境負荷の軽減等の観点から各公共交通機関の連携強化、利便性・快適性の向上が求められているため、市内の公共交通の充実に取り組むとともに、人の交流促進を図る観点から市域を越えた公共交通網の形成を目指すなど、総合的に交通政策を推進していく必要があります。

●年齢や国籍を問わず、誰もが快適に利用できる公共交通を実現するために、鉄道駅をはじめとした公共交通環境のバリアフリー ※ 化やユニバーサルデザイン ※ の視点による整備も必要になってきています。

●環境に対する意識の高まりや若者の車離れなど、マイカーに依存しない生活に切り替える機運が高まっていることから、将来にわたり公共交通を利用できる環境を維持していくため、地域で公共交通機関を支えていくという意識を高めていくことが重要です。

現況と課題

●本市には、**新幹線を含む鉄道3路線の3駅があるほか**、民間事業者による路線バスやタクシー、また、これらの補完を担うものとして、デマンドバス ※（はにぼん号・もといずみ号）、シャトルバス ※（はにぼんシャトル）があります。こうした**市内交通サービスの維持・充実に加え、市域を越えた公共交通網の形成や、地域で公共交通機関を支える意識の向上など、総合的に交通政策を推進していく必要があります。**

●公共交通は、**交通弱者への対応や環境負荷の低減、集約型都市構造への転換、観光振興、運転手などの人材確保等の観点から、利便性・快適性の向上や各公共交通機関の連携強化、先端技術の導入が求められています。**

●年齢や国籍を問わず、誰もが快適に利用できる公共交通を実現するために、鉄道駅をはじめとした公共交通環境のバリアフリー ※ 化やユニバーサルデザイン ※ の視点による整備も重要です。

●**環境負荷の低減や健康増進の面で利点のある自転車は、観光振興や地域活性化にもつながりうるものであり、利用の促進を図ることが求められます。**

めざす姿

●公共交通網の充実により、誰もが歩きやすいまちになっています。

●高齢者などの交通弱者も、公共交通により安心して移動できるようになっています。

←変更あり ●公共交通網の**維持・確保と利便性の向上**により、誰もが歩きやすいまちになっています。

←変更なし

新規 ●公共交通網の**維持・確保と利便性の向上**により、**持続可能なゼロカーボンシティの実現に近づいています。**

施策中項目	1 鉄道輸送サービスの充実	評価回答部署	都市計画課
		内容	●JR高崎線、八高線、上越新幹線の輸送力を活用し、地域経済の発展と市民の利便性・快適性の向上を目指します。他市町等と連携しながら、JR等への要望活動を実施します。

←変更あり ●JR高崎線、八高線、**上越・北陸新幹線**の輸送力を活用し、地域経済の発展と市民の利便性・快適性の向上を目指します。他市町等と連携しながら、JR等への要望活動を実施します。

施策中項目	2 市内公共交通網の充実	評価回答部署	都市計画課	←変更あり	2 市内公共交通網の維持・確保と利便性の向上 ●交通の結節点である各鉄道駅(本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅)の利用環境の整備を推進します。 ●民間バス事業者が運行する既存のバス路線を地域の幹線交通として位置付け、維持・確保・充実を図ります。 ●幹線交通の沿線以外の地域をカバーするデマンドバス ※、シャトルバス ※ 等を効果的に運行することで、市内を快適に移動できる公共交通網の充実を目指します。
		内容	●交通の結節点である各鉄道駅(本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅)の利用環境の整備を推進します。 ●民間バス事業者が運行する既存のバス路線を地域の幹線交通として位置付け、維持・確保・充実を図ります。 ●幹線交通の沿線以外の地域をカバーするデマンドバス ※、シャトルバス ※ 等を効果的に運行することで、市内を快適に移動できる公共交通網の充実を目指します。		
	3 地域公共交通網の形成	評価回答部署	都市計画課	←変更なし	
		内容	●バス路線と市内交通のネットワークの充実を図り、本市周辺地域の人の交流促進を図る視点から近隣自治体との公共交通網の形成を目指します。		
4 バリアフリー ※ ・ユニバーサルデザイン ※ の推進	評価回答部署	都市計画課	←変更なし		
	内容	●自動車運転免許証を返納するなど、自家用車での移動が困難な高齢者や障害のある人等の交通弱者の移動手段の確保を図ります。 ●「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく駅の多機能トイレの設置、民間路線バスのノンステップバス ※ 化等、関係機関と連携してバリアフリー ※ 化を推進します。 ●全ての人々が利用しやすい環境づくりのため案内表示等へのユニバーサルデザイン ※ の使用を推進します。			
		評価回答部署		新規	5 自転車の活用推進 評価回答部署:都市計画課 ●健康増進、観光振興、地域活性化、環境負荷の低減などの自転車交通の役割拡大に伴い、「自転車活用推進計画」を策定し、「世界最古の自転車機能発祥のまち」を広く情報発信するとともに、既設のサイクリングロードの活用や鉄道との連携、走行しやすい環境の整備など、分野を横断した自転車活用施策を展開することで、まちの活性化と良好な都市環境の形成を推進します。
		内容			

協働による取組	(現行計画に記載なし)	●デマンドバスの利用者拡大を目的として、自治会やNPO法人等で組織する「本庄まるごと応援団」と連携し作成した利用手順のチラシを移動手段に困っている高齢者や免許返納者等に配布するなど、交通弱者に対する支援に取り組んでいます。
---------	-------------	---

関連計画	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
				新規	都市計画マスタープラン	R5年3月～	概ね20年後の本庄市の将来像やその実現のための基本的な方針を定めるもので、市民や事業者等による協働のまちづくりの指針となる計画
	本庄市立地適正化計画	H30年3月～	都市再生特別措置法第81条に基づいて定める住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画	←変更あり	本庄市立地適正化計画	R5年3月～	本庄市都市計画マスタープランで掲げる集約型都市構造の構築による持続可能な都市を実現するために、特に「まちなか再生」に焦点をあてた計画
	本庄市総合交通計画	H25年3月～	持続可能な公共交通体系を構築するため、また、今後の公共交通のあり方を示すため、公共交通の充実に向けた計画	←変更あり	本庄市地域公共交通計画	R5年3月～	持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保し、地域住民や観光客などの幅広い利用者が利用しやすい地域全体の公共交通ネットワークの構築を目指す計画

主な事業一覧 (資料編)	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
	①高崎線沿線地域活力維持向上要望活動	○高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR等に対する要望活動を実施します。	←変更あり	①鉄道に関する要望活動 ○JR高崎線、JR八高線、上越・北陸新幹線について、関係市町と連携しJR等に対する要望活動を実施します。
	②八高線電車化促進要望活動	○八高線電車化促進期成同盟会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR等に対する要望活動を実施します。	←削除	(鉄道に関する要望活動を①にまとめる)
	③民間路線バス維持対策事業	○市内を運行する民間路線バスについて、運行事業者と協力して維持充実を図ります。	←変更あり	○市内を運行する民間路線バスについて、運行事業者と協力して路線の維持・確保を図るとともに、路線の変更や延伸、ダイヤ見直し等の利便性向上に向けた取り組みを推進します。
	④本庄市デマンドバス・シャトルバス等運行補助事業	○デマンドバス ※ 及びシャトルバス ※ 等と他の公共交通サービスとの連携の充実を図ることで、地域住民の利便性を確保します。	←変更あり	○デマンドバス※及びシャトルバス※について、他の公共交通サービスとの接続見直しや自動運転等の先端技術の導入など、必要に応じて適切な時期に実施することで、利便性の向上を図ります。
⑤交通バリアフリー※推進事業	○駅への多機能トイレの設置、ノンステップバス ※ の導入等、鉄道・バス事業者と連携して推進します。	←変更なし		

施策大項目 **5. 水道水の安定供給**

大項目名の変更必要性	なし
------------	----

市民アンケート結果	項目名	水道の整備が進んでいる			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	0.49	0.55	0.77	1/36位
	重要度	1.40	1.29	1.57	5/36位

市民の声	【市民アンケートより】「水道水がカルキが多くて飲めないので毎日ケース買いで早8年。どうにかならないのですかね」 【ワークショップより】（市の好きなところとして）「水がおいしい」（自分にできることとして）「ごっくん水を発信する」			
------	--	--	--	--

関連するSDGs (各課回答より)	4 質の高い教育をみんなに
	6 安全な水とトイレを世界中に
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう
	17 パートナリーシップで目標を達成しよう

「成果指標」「現状」の項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	有収率（水道料金に換算された水量÷供給配水量）	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	水道管の耐震化率	←問題なし

現行計画の内容	次期計画素案における変更・加除（案）
---------	--------------------

<p>現況と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の上水道の普及率は、ほぼ100%となっていますが、高度経済成長期に建設した水道施設の老朽化対策が課題となっています。また、近年は「安全でおいしい水」へのニーズなど水道の水質への関心が高まっています。今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、引き続き水源から給水栓までの水質管理を行うとともに老朽化した水道施設の更新が必要となりますが、水道施設の更新にあたっては将来需要を的確に把握し、アセットマネジメント ※ を活用するなどにより計画的に進めて行く必要があります。 ●上水道は、市民生活や都市活動に欠かすことのできないライフラインのひとつであり、東日本大震災等を契機として水道施設の重要性が再認識されています。今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、地震に強い配水管の布設や浄水場等の施設の耐震化を進めていく必要があります。 ●人口減少に伴う給水人口の減少等により、水道水の需要は減少傾向にあります。これに伴い水道事業収益の減少も見込まれています。将来にわたって持続可能な水道事業を運営していくために、健全で安定した経営に努めていく必要があります。 	<p>現況と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の上水道の普及率はほぼ100%となっていますが、水道施設の老朽化対策が課題となっており、漏水や老朽管更新に伴う濁り水の解消作業等で生じる無収水量※が多いため、有収率の低下にも影響しています。また、水道施設の更新にあたっては将来需要を的確に把握し、アセットマネジメント ※ の活用などにより計画的に進めていくことが必要です。 ●近年は、「安全でおいしい水」へのニーズなど水道の水質への関心が高まっており、今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、引き続き水質管理の徹底が求められています。 ●上水道は、市民生活や都市活動に欠かすことのできないライフラインのひとつであり、今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、災害に強い配水道管や浄水場等の施設の整備を引き続き進めていく必要があります。 ●今後、人口減少に伴う水道事業収益の減少や、施設の更新に多額の費用が必要になってくることも見込まれています。将来にわたって持続可能な水道事業を運営していくために、健全で安定した経営を継続させていくことが課題となっています。
--	---

めざす姿	●良質で安全な水道水の供給により、市民が安心して水道水を使用しています。	←変更なし
	●効率的で健全な事業経営により、水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を使用しています。	←変更なし

施策中項目	1 安全な水道水の供給	評価回答部署	水道課	←変更あり	●安全で安心して飲むことができる水道水を供給するため、平成30年度に策定した水安全計画を基に取水から浄水処理、配水に至るまでの水質管理を適正に行います。
		内容	●常に、安全で安心して飲むことができる水道水を供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水質管理を適正に行います。		
	2 水道施設の整備	評価回答部署	水道課	←変更あり	●水道水を安定的に供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水道施設の維持管理や更新等に努めます。 ●災害等に強い水道施設の構築に努めます。
内容		●水道水を安定的に供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水道施設の維持管理や更新等に努めます。 ●災害等に強い水道施設の構築に努めます。			
3 健全な水道経営	評価回答部署	水道課	←変更なし		
	内容	●健全で将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、業務の効率化、合理化を推進するとともに、水道料金収入の確保に努め、安定した経営基盤の構築に努めます。			

協働による取組		(現行計画に記載なし)		(現時点では、市民協働がなじまないものが多いため、非記載を想定)			
関連計画	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
	本庄市水道事業ビジョン	H30-R11年度	厚生労働省が公表した新水道ビジョンに示された「安全」「強靱」「持続」を踏まえ、平成20年度に策定した「本庄市水道ビジョン」の達成度を評価し、耐震化計画やアセットマネジメント※を含めた水道事業運営における基本となる計画	←変更あり	本庄市水道事業ビジョン	H30-R11年度	安全で安心な水道水の安定供給を図っていくために、現状評価を行い、基本理念や目指す方向性、推進する実現方策等を定めた水道事業運営の基本となる計画
	-			新規	本庄市水安全計画	H30年度～	水源から給水栓までの水道水の供給にかかわる重要な工程を体系化し、継続的な監視・制御を行うことにより、水道水の安全性をより一層高めていくための水質管理計画
主な事業一覧 (資料編)	事業名	事業概要		変更有無	事業概要		
	①老朽管の更新	○老朽化した管路を、計画的に耐震性のある管路に布設替えします。		←変更なし			
	②埼玉県水の受水	○水源の複数確保のため、質・量ともに安定した埼玉県水の受水を行います。また、給水需要に応じた受水量の見直しを図ります。		←変更あり	○水源の複数確保のため、質・量ともに安定した埼玉県水の受水を行います。また、 将来の給水需要や既存施設の最適化に合わせて 受水量の見直しを行います。		
	③浄・配水場の耐震化	○二次耐震診断結果をもとに、経済性や施工性等から耐震補強又は施設更新の方向性を検討した上で将来必要な施設能力にあわせた耐震補強又は施設の更新を行います。		←削除			
	④漏水の調査	○水道水の安定供給及び健全な水道経営のため、本庄及び児玉地域を各2ブロックに分けて隔年で調査し、配水管等の漏水修繕を実施します。		←変更あり	○水道水の安定供給及び健全な水道経営のため、 調査の効率化に努め 配水管等の漏水修繕を 効果的に 実施します。		
	⑤水道料金収入の確保	○口座振替の推進を図るとともに、収納取扱金融機関の拡大を検討します。また、導入コストや手数料負担等の費用対効果を踏まえ、クレジットカード等による支払方法の導入を検討します。		←変更あり	○水道施設の老朽化が進んでおり改修や更新に多額の費用が見込まれます。このため、 将来にわたり持続可能な水道事業を 経営していくために、 最大限の経費削減等の自助努力 を行った上で適正な料金収入の確保に努めます。		
	⑥水質の検査	○安全・安心な水道水を供給するため、水質検査を適正に実施します。		←変更なし			
				新規	事業名:③水道施設の最適化と強靱化 ○将来の給水需要を見据え経済性を考慮した施設の最適化(ダウンサイジングや統廃合)を図るとともに、地震や浸水被害等の災害に強い水道施設(水道管を含む)とするため、改修や更新の方向性を検討した上で、強靱化を行います。		

施策大項目 **6. 下水道施設等の充実**

大項目名の変更必要性 なし

市民アンケート結果	項目名	下水道（浄化槽を含む）の整備が進んでいる			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	0.14	0.15	0.41	5/36位
	重要度	1.34	1.31	1.53	6/36位

市民の声
 【市民アンケートより】「共和地区に在住です。道路整備、特に山際では全く不十分です。またそれに伴い、下水排水の整備ができていない。台風など大雨時には雨水の排水ができず水が溢れてしまうことがあります。至急排水溝の整備を願っています」「以前単独浄化槽のアパートに住んでいた時は、虫の発生が多いように感じました。早く合併浄化槽（もしくは下水道）が整備されると良いと思います」「未だ本下水に繋がらずに直に下水に流している家庭が有り側溝からの汚水の臭いがきつく不快です」

関連するSDGs (各課回答より)	3 すべての人に健康と福祉を
	6 安全な水とトイレを世界中に
	9 産業と技術革新の基盤を作ろう
	11 住み続けられるまちづくりを
	14 海の豊かさを守ろう

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	汚水処理人口普及率〔公共下水道整備人口、農業集落排水整備人口、浄化槽設置人口の計〕	←問題なし
	成果指標/現状	現行通り	公共下水道の水洗化人口〔整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口〕	←問題なし

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除（案）

現況と課題

- 公共下水道(汚水)の整備状況は、平成28年度末現在、認可区域1,266haのうち約79%が整備済ですが、未整備地区では水路や側溝等に雑排水が流入することで悪臭や害虫が発生しているところがあります。公衆衛生の向上と河川等の水質改善を図り、安全で快適な生活環境を維持していくためには地域の特性に応じた汚水処理が必要であり、計画的な整備を進めています。
- 雨水幹線等が未整備の地域では集中豪雨や台風により浸水被害に見舞われる場所があります。このような被害に対応するため、浸水防除や被害軽減を図ることが求められています。このため雨水排水施設について関係機関と連携し、計画的な整備を進めていく必要があります。
- 利根川右岸流域下水道として埼玉県が汚水処理場と流域下水道幹線を、市が利根川右岸流域関連公共下水道の管渠等について、それぞれに役割を分担して整備と維持管理を行っています。安全で快適な生活環境の維持を図るため、今後も引き続き協力しながら未整備地区の整備と既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めていきます。
- 農業集落排水は6処理区の整備が完了しています。地域の特性に応じた汚水処理により、安全で快適な生活環境を維持し、農村集落地域の公衆衛生の向上と水路等の水質改善を図るものです。このため既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めていく必要があります。
- 公共下水道区域及び農業集落排水区域以外では浄化槽 ※ 等によって排水処理がされています。これは生活環境の向上と河川等の自然環境への影響の軽減、水循環に伴う下流域の環境への負担軽減を図るためです。今後も浄化槽 ※ の普及と区域ごとの適正な排水処理について、新たな整備手法の検討を図るとともに啓発活動等の推進に努めていきます。

現況と課題

- 公共下水道の水洗化人口は増加傾向にありますが、更なる増加が求められる状況であり、公共下水道へ接続する意義についての啓発活動や、戸別訪問等による水洗化(接続)普及促進を引き続き行っていくことが必要です。また、未整備地区では水路や側溝等に雑排水が流入することで悪臭や害虫が発生しているところがあります。公衆衛生の向上と河川等の水質改善に向けて、地域の特性に応じた汚水処理が必要であり、計画的な整備を進めています。
- 雨水幹線等が未整備の地域では集中豪雨や台風により浸水被害に見舞われる場所があり、道路冠水や家屋等の浸水防除のため、雨水排水施設について関係機関と連携し、計画的な整備を進めていく必要があります。
- 利根川右岸流域下水道として埼玉県が汚水処理場と流域下水道幹線を、市が利根川右岸流域関連公共下水道の管渠等について、それぞれに役割を分担して整備と維持管理を行っています。安全で快適な生活環境の維持を図るため、今後も引き続き協力しながら未整備地区の整備と既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めていきます。
- 農業集落排水は6処理区の整備が完了しており、農村集落地域の1地区(都島)を公共下水道に編入し、残りの農業集落排水整備区域についても公共下水道や隣接処理地区への接続を行い、統廃合を計画的に進め、効率的な管理運営とコスト削減を図る必要があります。
- 公共下水道区域及び農業集落排水区域以外では浄化槽 ※ 等によって排水処理がされています。今後も浄化槽 ※ の普及と区域ごとの適正な排水処理について、新たな整備手法の検討を図るとともに啓発活動等の推進に努めていきます。

めざす姿

- 下水道等の整備が進み、快適な市民生活が送れるとともに、河川等の水質改善が図られています。

←変更なし

新規 ●雨水幹線の整備による市街地の浸水防除が図られています。

施策中項目	1 公共下水道の整備	評価回答部署	下水道課
		内容	●市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう、公共下水道の整備を計画的に進めます。 ●汚水管渠の整備による公衆衛生の向上、河川等の水質改善、雨水幹線の整備による市街地の浸水防除に努めます。

←変更なし

施策中項目	2 流域下水道の推進	評価回答部署	下水道課	←変更あり	●利根川右岸流域下水道事業として、汚水幹線・汚水処理場の維持管理をや更新について埼玉県と関係町とともに推進します。
		内容	●利根川右岸流域下水道事業として、汚水幹線・汚水処理場の整備及び維持管理を埼玉県と関係町とともに推進します。		
	3 下水道施設等の維持管理	評価回答部署	下水道課	←変更あり	●公共下水道、農業集落排水の施設を、良好かつ適切に維持していくため、管渠や汚水処理施設の効率的な管理に努めます。 ●農業集落排水の一部の処理区については、処理施設の老朽化対策として公共下水道との統合を検討します。
		内容	●公共下水道、農業集落排水の施設を、良好かつ適切に維持していくため、管渠や汚水処理施設の効率的な管理に努めます。 ●農業集落排水の一部の処理区については、処理施設の老朽化対策として公共下水道との統合を検討します。		
	4 公共下水道等の水洗化の普及促進	評価回答部署	下水道課	←変更なし	
内容		●公共下水道と農業集落排水の供用開始区域内における水洗化(接続)普及のため、啓発活動に努めます。			
5 浄化槽 ※ の普及促進	評価回答部署	環境推進課	←変更あり	●河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外においては、浄化槽 ※ の普及促進に努めます。	
	内容	●河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外においては、浄化槽 ※ の普及促進に努めます。 ●効果的で効率的な普及促進に向けて、検討を行います。			

協働による取組	(現行計画に記載なし)	(現時点では、市民協働がなじまないものが多いため、非記載を想定)
---------	-------------	----------------------------------

	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
関連計画	本庄市生活排水処理施設整備構想	H27-R7年度	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想	←変更なし			

	事業名	事業概要	変更有無	事業概要
主な事業一覧	①公共下水道の築造	○汚水及び雨水管渠の整備を計画的に進めます。	←変更なし	
	②利根川右岸流域下水道事業費負担	○流域下水道事業(幹線管渠及び処理場等の整備・更新等)に対し、関係市町が事業費の一部を負担し、事業の推進を図ります。また、汚水処理の費用についても負担します。	←変更なし	
	③管渠等の計画的な維持・更新	○管渠や処理施設の維持管理のため、更新・修繕・保守点検等を効率的に推進します。	←変更なし	
	④水洗化の普及促進	○水洗化(接続)人口を増やすため、融資あっせん制度の利用促進等についての広報紙への掲載、戸別訪問、高齢者世帯等の対策等を行い、水洗化の普及に努めます。	←変更なし	
	⑤浄化槽 ※ 設置の普及促進	○河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外で既存単独処理浄化槽※や汲み取り便槽から合併処理浄化槽 ※ に転換する世帯に補助金を交付し、浄化槽 ※ の普及促進に努めます。	←変更あり	○河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外で、浄化槽 ※ に転換する者に補助金を交付し、普及促進に努めます。

施策大項目 7. 都市公園の整備と緑の保全

大項目名の変更必要性 なし

市民アンケート結果	項目名	身近なところに公園や遊び場などがある			
	調査年度	H24年	H28年	R3年	参考順位
	満足度	-0.03	-0.16	0.20	9/36位
	重要度	0.96	1.08	1.24	20/36位

市民の声	<p>【市民アンケートより】「公園の数が少ない、魅力的な遊具がない」「駐車場付きの公園が少ない」「大型の公園が総合公園しか無い。総合公園も日陰が無いので夏場は遊べない」「総合公園やマリーゴールドの丘はとても素晴らしい場所です」「子供たちが安心・安全で遊べる公園が整っている所とそうでないところの差があるように感じました」「公園がどこも汚い。子供を安心安全に遊ばせられる場所がとても少ない」「自然豊かな街づくりをして欲しいです」「市内にもっと花や緑を加えたらどうだろうか。」</p> <p>【高校生アンケートより】「公園がたくさんほしい」「マリーゴールドの丘公園は良い風景できれいな写真が撮れるため、学生には人気のスポットであり、私も好きな場所である」（高校生が活躍できる「協働によるまちづくり」のアイデアとして）「公園での植樹などがあると思います」「マリーゴールドの手入れ」</p> <p>【ワークショップより】（市の好きなおところとして）「公園が多い」（自分のできることで）「ゴミは持ち帰る」（どんなまちになるとよいか）「自然が多いキレイな市、自然と人が上手に共存するまち。自然保護、自然を楽しむなど」</p>
------	--

関連するSDGs (各課回答より)	11 住み続けられるまちづくりを
	13 気候変動に具体的な対策を

「成果指標」「現状」の項目案 (各課回答より)	成果指標/現状	現行通り	市民参加型で整備等を実施した公園数	←要変更	市民参加型で整備等を実施した公園数 (ワークショップの開催など市民の意見を反映して整備等を実施した公園数)
	成果指標/現状	現行通り	市街地に残る段丘斜面林の保全割合 (段丘斜面林が存する面積中、市の保全実施面積の割合)	←問題なし	

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除（案）

現況と課題

●本市では、139箇所、面積約77haの公園を管理しており、運動や散策、交流の場等として多くの人に利用されています。また、これらの公園は災害時の避難場所としての機能や、貴重な緑の空間として重要な役割も担っています。今後、公園利用者の多様化するニーズや、子育て支援、定住促進といった社会的な課題に対応していくためには、市民の協力を得ながら計画的に公園の整備を進めていく必要があります。

●公園数の増加に伴って維持管理に要するコストが増え、運動施設や遊具等の老朽化が進んでいます。誰もが安全に安心して利用するためには、施設の計画的な修繕や更新を進めていく必要があります。また、日常の維持管理についても、利用しやすい環境の整備を図りながら経費の節減に努めていく必要があります。

●森林や平地林といった緑は、憩いや潤いを実感できる豊かな生活環境を創出し、自然環境の保持や防災の観点からも大切な役割を担っています。しかし、森林の伐採や市街化の進展等によって身近な多くの緑が失われてきました。貴重な緑や自然を守るためには、市民の協力を得ながら緑を保全し計画的に緑化を推進していく必要があります。

現況と課題

●本市では、都市緑地法に基づく「都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、本市にふさわしい緑のあるべき姿やその実現のための施策の方針である「本庄市緑の基本計画」を策定し、この計画を推進しています。

●本市では、140箇所、面積約77haの公園を管理しており、運動や散策、交流の場等として多くの人に利用されています。また、これらの公園は災害時の避難場所としての機能や、貴重な緑の空間として重要な役割も担っています。今後、公園利用者の多様化するニーズに対応し、子育て支援や定住促進にも資するものとしていくためには、市民の協力を得ながら計画的に公園の整備を進めていく必要があります。

●公園数の増加に伴って維持管理に要するコストが増え、運動施設や遊具等の老朽化が進んでいます。誰もが安全に安心して利用するためには、施設の修繕や更新を計画的に進め、また日常の維持管理についても、利用しやすい環境の整備を図りながら経費の節減に努めていく必要があります。

●森林や平地林といった緑は、豊かな生活環境の創出のほか、自然環境の保持や防災の面でも大切な役割を担っています。貴重な緑や自然を守るため、引き続き市民の協力を得ながら緑を保全し、計画的に緑化を推進していくことが求められます。

めざす姿	●市民のニーズに応じた、安全で安心して利用できる都市公園が整備されています。	←変更なし
	●人と環境にやさしい貴重な自然や緑が保全されています。	←変更なし

--	--	--

施策中項目	1 都市公園の整備	評価回答部署 都市計画課
	内容	●公園利用者の多様化するニーズや、子育て支援・定住促進、災害時の避難場所等といった社会的課題や役割に対応していくため、公園規模や地域特性に応じた役割・施設機能のあり方を見直し、快適で魅力的な公園づくりを進めます。

←変更あり	●多様な市民ニーズに応える公園機能の充実を図るため、魅力的な公園づくりを進めます。また、コストを抑えながら市民ニーズに応える公園再生の推進を図るため、公園ごとの機能分担や連携利用の視点、市民の意見を伺いながら地域の身近な公園の再整備を進めていきます。
-------	---

施策中項目	2 都市公園の維持管理	評価回答部署	都市計画課	←変更あり	●誰もが安全に安心して公園を利用できるよう 公園施設長寿命化計画に基づき 、施設の長寿命化やコストの平準化を図りながら、計画的に修繕や更新を進めます。また、指定管理者制度 ※ の活用や住民参加により、利用しやすい環境を整備するとともにコスト縮減にも努めます。		
		内容	●誰もが安全に安心して公園を利用できるよう施設の長寿命化やコストの平準化を図りながら、計画的に修繕や更新を進めます。また、指定管理者制度 ※ の活用や住民参加により、利用しやすい環境を整備するとともにコスト縮減にも努めます。				
3 緑の保全と緑化の推進	評価回答部署	都市計画課	←変更あり	●貴重な自然や緑を守り、失われた緑を回復していくための取組を検討し、市民の協力を得ながら緑の保全と緑化の推進を行います。			
	内容	●貴重な自然や緑を守り、失われた緑を回復していくための取組を検討し、市民の協力を得ながら緑の保全と緑化の推進を行います。					
協働による取組		●公園管理における住民参加を推進します。(公園愛護奨励制度 ※) ●住民参加による公園再整備の計画策定を進めます。		●公園に関する情報発信等により、公園利用を促進するとともに、市民の身近な公園への愛着を深め維持管理への参加を推進します。 ●民間事業者等との連携により、魅力ある公園づくりを推進します。 ●公園の清掃活動など維持管理を行う団体に対して、活動を支援します。 ●緑を「まもり、つくり、そだてる」担い手の育成を推進します。			
関連計画	計画名	期間	概要	変更有無	計画名	期間	概要
	本庄市緑の基本計画(本庄地域)	H14-R7年度	都市公園の整備とその他保全すべき緑地の確保を図る基本計画	←変更あり	本庄市緑の基本計画	R3-R12	都市公園法に基づく「都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、本市にふさわしい緑のあるべき姿やその実現のための施策の方針を定めた計画
				新規	本庄市公園施設長寿命化計画	H30-R9	誰もが安心して利用できる公園施設の整備を推進するため、修繕・更新等を計画的に行うことで、公園施設の長寿命化を図るとともに、維持管理費の平準化とコスト縮減を目的として計画
	本庄市環境基本計画	H30-R9年度	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画	←変更なし			
	本庄市子ども・子育て支援事業計画	H27-31年度	子ども・子育て支援法に基づき策定した5年を一期とする子育て支援サービスの確保方策等の計画	←変更なし			
	本庄市健康づくり推進総合計画	H28-R2年度	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画	←変更なし			
主な事業一覧(資料編)	事業名	事業概要		変更有無	事業概要		
	①計画的な公園整備	○本庄総合公園、若泉運動公園については、基本計画による整備を進めます。その他の公園についても、住民参加による計画策定を行い、公園の役割や機能に応じた整備を進めます。		←変更あり	○本庄総合公園、若泉運動公園については、個別の基本計画による整備を進めます。 ○地域の身近な公園については、近隣の公園や公園類似施設をまとめた公園区を対象に、機能分担や連携利用の検討、また、対象地域の自治会との懇談会など市民の意見を伺いながら、再整備の内容や時期を複合的に検討し、リニューアルを進めていきます。		
	②公園の適切な維持管理	○長寿命化計画を策定し、計画的な維持保全に努めます。また、指定管理者制度 ※ の活用や住民参加により、利用しやすい環境の整備とサービス向上、コスト縮減を図ります。		←変更あり	○公園施設長寿命化計画に基づく公園施設(運動施設・遊具等)の計画的な維持管理に努めます。また、指定管理者制度 ※ の活用や住民参加により、利用しやすい環境の整備とサービス向上、コスト縮減を図ります。		
	③緑化の推進	○市民との協働により緑の基本計画を見直し、緑化を推進します。また、緑の募金を活用して苗木の配布等を行い、環境への意識を高めながら緑化を推進します。		←変更あり	○緑の基本計画に基づき、緑化の推進を図ります。また、緑の募金を活用して苗木の配布等を行い、環境への意識を高めながら緑化を推進します。		
	④段丘斜面の保全	○ほんじょう緑の基金の充実に努め、市街地の北側にある段丘斜面林の樹木の保全・管理を行います。		←変更なし			